

子育て支援策の拡充を求める意見書

日本の合計特殊出生率は、平成17年の1.26という数値からは持ち直したものの、ここ数年は1.4をわずかに超える水準で停滞しており、この低さが将来的な「地方消滅」、さらには「日本消滅」とさえも言われる将来推計のもととなっています。

一方で、平成26年度には、全国で保育所を利用する児童の数は約226万人に達しましたが、子どもの医療費や保育料、教育費などの経済的負担に対する保護者の不満や負担感は大きく、希望の人数の子ども（私たちの調査では3人以上を望む声が多くあります。）を持たない理由の一つになっています。

子どもを希望する人数だけ持てないもう一つの理由は、仕事と育児の両立を妨げている社会環境にあります。妊娠、出産、育児によって仕事が続けられない、あるいは、キャリアを継続できないことが、出産をあきらめる要因になっており、若い世代の低賃金の改善、男女共の育児休業の取得や短時間労働を選べる職場環境の整備、3歳未満児の保育の充実などが必要です。

政府は、働きながら子育てをする保護者の要望に応えるため、また、子どもたちが安心して育つことができる社会を実現するために、保育所や学童保育の量の拡大や質の充実に向けて十分な財源を確保し、地域の子育て支援の拡充を進めるとともに、子ども一人一人の状態や年齢に応じた適切な支援を行うことができる環境の整備を行うべきです。

以上のことから、国においては、子育てしやすい社会環境を整え、少子化による日本社会の人口減少傾向を改善するため、また、将来地域を支えることになる若年層をしっかりと育成していくために、下記の措置を講じることにより、子育て支援策を拡充するよう強く求めます。

- 1 中学生以下の子どもの医療機関の窓口における医療費が完全に無料になるよう、ペナルティの廃止などの制度改正を行うこと。
- 2 妊娠、出産、保育、教育など、子育てに関する予算を増額し、保育料や教育費など、子育てに関する負担を大幅に軽減すること。
- 3 ひとり親と共働き世帯の家庭を支援するため、次に掲げる事項を推進することにより仕事と育児の両立を社会的に支援する体制を作ること。
 - (1) 保育所、認定こども園、学童保育などの拡充
 - (2) 育児休業制度、また育児休業後にかかわらずキャリアを継続できる制度など、妊娠、出産、育児の際の法制度の充実と職場環境の改善
 - (3) 社会全体で子どもを育てる意識の醸成
- 4 病児保育、病後児保育、長時間保育、未満児保育など、多様な保育の提供を支援すること。
- 5 質の高い幼児教育や保育等を実現するため、保護者の事情や地域の実情に対応することのできる仕組みを整えるとともに、職員の処遇や配置基準の改善等を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月28日

伊那市議会

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	高市早苗	様
厚生労働大臣	塩崎恭久	様
文部科学大臣	下村博文	様
少子化対策担当大臣	有村治子	様